

2013年6月28日

各位

第一フロンティア生命保険株式会社

新商品

～第一生命グループ～ 第一フロンティア生命
7月1日より、富山銀行にて

プレミアギフト (豪ドル建)

積立利率変動型終身保険 (豪ドル建)

を販売開始

第一フロンティア生命保険株式会社(社長:堤 悟、以下「第一フロンティア生命」)は、2013年7月1日より、株式会社富山銀行(頭取:齊藤 栄吉)において、**積立利率変動型終身保険(豪ドル建)「プレミアギフト(豪ドル建)」**を販売開始いたします。

「プレミアギフト(豪ドル建)」は、豪ドルの好金利を享受し、お客さまの大切な資産を“ふやして”“のこせる”終身保険です。

ご契約の当初から、一時払保険料相当額よりも高い基本保険金額が確保でき、ご契約時に確定する豪ドル建の基本保険金額が一生涯にわたり最低保証されます。死亡保険金を誰にのこすか生前に決めておくことができるため、あらかじめ指定された受取人が、死亡保険金を現金ですみやかに受け取ることができます。

本商品では、10年ごとにボーナス金を受け取れる期待が持てる「受取重視プラン」と、10年ごとに死亡保障がふえる期待が持てる「保障重視プラン」の2つのプランからお選びいただけます。

また、「目標値到達時円貨建終身保険移行特約」を付加したご契約では、円換算での目標値に到達したら運用成果を確定させたいというニーズにおこたえするため、契約日から1年経過以後毎日判定を行い、目標到達後は円貨建の終身保険に移行します。

そのほか、保険料を円貨によりお払い込みいただける特約(※1)、保険料を米ドルでお払い込みいただける特約(※2)をご用意するなど、お客さまの多様なニーズにきめ細かくおこたえすることができる自在性に富んだ商品となっています。

第一フロンティア生命は、今後も第一生命の伝統や理念を受け継ぎつつ、常にフロンティア・スピリット溢れる創造的な生命保険会社として、第一生命グループの総合力を最大限に生かし、お客さまのニーズに対応した商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。

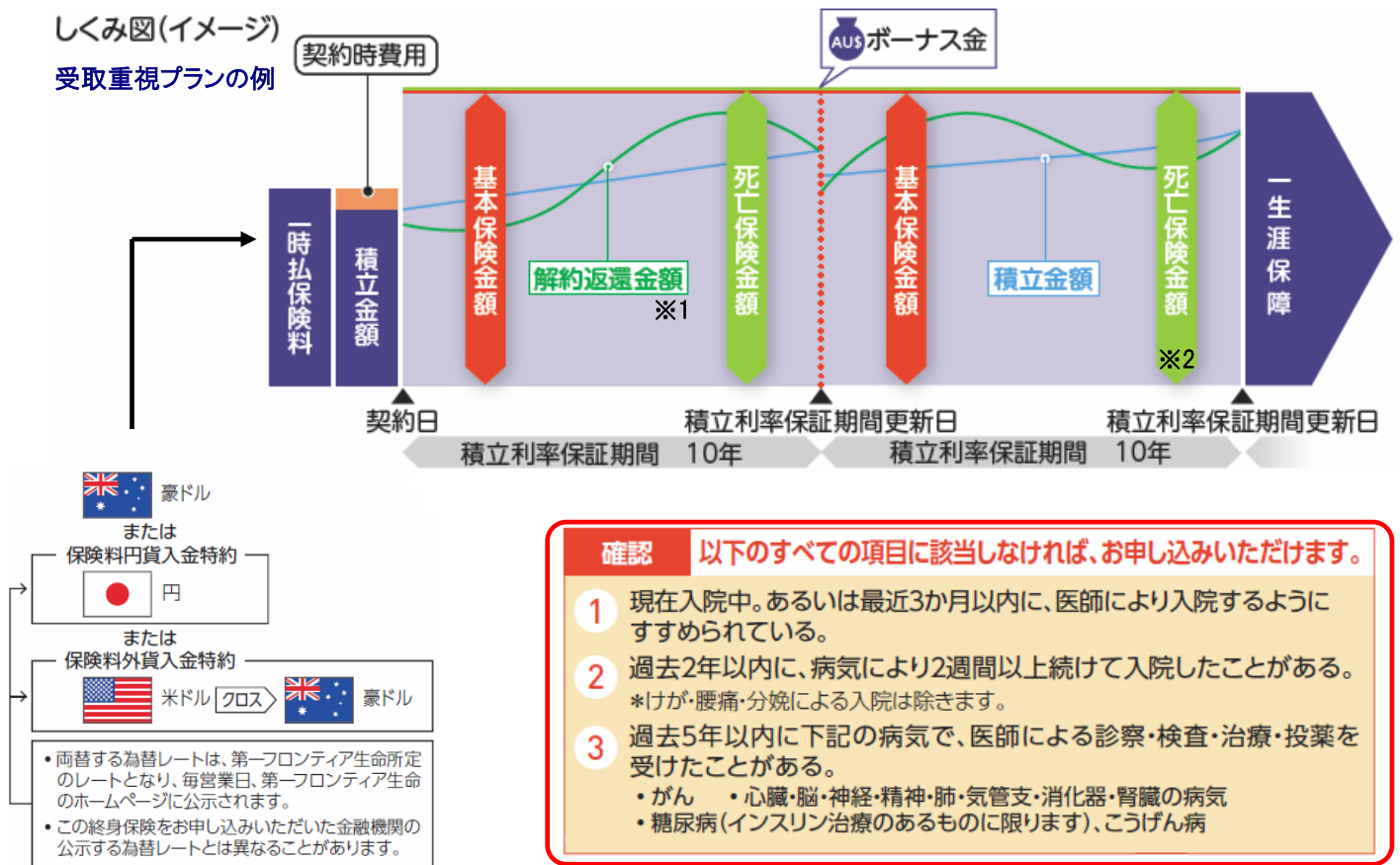
※1 「保険料円貨入金特約」

※2 「保険料外貨入金特約」

以上

しくみ図(イメージ)

受取重視プランの例



*上記のしくみ図は、更新日に適用される積立利率が最低保証積立利率(2.50%)を上回った場合のイメージを表したものです。また、将来の死亡保険金額や解約返還金額、ボーナス金のお受取りなどを保証するものではありません。

*契約日は、一時払保険料が第一フロンティア生命に着金した日、またはお客さまが健康状態などについて告知をした日のいずれか遅い日となります。

※1 解約返還金額は市場価格調整を行うため積立金額に対して増減します。

※2 死亡保険金額は、被保険者が死亡した時における基本保険金額または解約返還金額のいずれか大きい金額となります。

POINT1:豪ドルの好金利を活かした、一時払保険料を上回る保障が得られます。

- ご契約の当初から、一時払保険料よりも高い基本保険金額が確保できます。
- ご契約時に確定する豪ドル建の基本保険金額が一生にわたり最低保証されます。

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額や一時払保険料相当額を下回ることがあります。

POINT2:誰にのこすか決めておくことができ、安心です。

- 死亡保険金を誰にのこすか生前に決めておくことができます。
- あらかじめ指定された受取人が、死亡保険金を現金ですみやかに受け取ることができます。

POINT3:10年ごとにボーナス金を受け取れる期待が持てます。(受取重視プラン)

- ご契約から10年ごとに積立利率の見直し(更新)を行います。
- 更新日に適用される積立利率が最低保証積立利率(2.50%)を上回った場合、ボーナス金を受け取れます。

積立利率保証期間更新日における被保険者の満年齢が96歳以上となる場合は、その日を最終の更新日とし、以後更新しません。したがって、契約年齢が86歳以上となる場合は、積立利率保証期間の更新が1回となります。

積立利率保証期間更新日に適用される積立利率が最低保証積立利率(2.50%)の場合、ボーナス金を受け取れません。この場合でも、基本保険金額は更新前と同額となります。

POINT4:目標値に到達した場合には、自動的に運用成果を確保します。(特約付加契約のみ)

- 契約日から1年経過以後、解約返還金額の円換算額が設定した目標値に到達しているかを毎日判定します(具体的には、祝日、年末・年始などの休日を除く月曜日から金曜日です)。
- 積立利率保証期間を更新した場合でも、契約時の円換算の目標金額に対する判定を毎日行います。
- 判定は、第一フロンティア生命所定の為替レート(TTM-50 銭)で円換算のうえ行います。

「目標値到達時円貨建終身保険移行特約」は、ご契約時のみ付加できます。契約後のこの特約の付加は取り扱いません。

【注意】

本資料では商品の特徴を説明しています。本保険への加入をご検討の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」にて必ず詳細をご確認ください。また、ご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」を必ずお読みください。

【主なお取り扱いについて】

一時払保険料	最低	豪ドルでお払い込みの場合	10, 000豪ドル										
		円貨でお払い込みの場合 (「保険料円貨入金特約」付加)	100万円										
		米ドルでお払い込みの場合 (「保険料外貨入金特約」付加)	10, 000米ドル										
	*保険料の払込単位は、円:1万円、豪ドル:1豪ドル、米ドル:1 米ドル												
最高	適用される積立利率、年齢、および性別による加入上限額があります。 *同一の被保険者について、他に第一フロンティア生命の終身保険に加入されている場合、基本保険金額は通算して5億円相当額を超えることはできません(第一フロンティア生命の定める方法で円換算します)。												
積立利率保証期間	10年(10年ごとに積立利率を更新します) ただし、積立利率保証期間更新日における被保険者の満年齢が96歳以上となる場合は、その日を最後の更新日として、以後更新せず終身となります。												
契約年齢	40歳～87歳(契約日における被保険者の満年齢)												
被保険者	ご契約者 *ご契約者と被保険者が異なるご契約は取り扱いません。												
付加できる特約	● 目標値到達時円貨建終身保険移行特約 ● 保険料円貨入金特約 ● 保険料外貨入金特約 ● 円貨支払特約 ● 年金支払移行特約 ● 死亡給付金等の年金払特約												
諸費用	この保険は、ご契約時に「契約時費用」を負担していただきます。また、ご契約後には、ご契約の維持、死亡保険金などを支払うために必要な費用を負担していただきます。この他に外貨のお取扱いに必要となる費用を負担していただくことがあります。 <ご契約時> <table><tr><td>契約時費用</td><td>一時払保険料に対して、8. 5%</td></tr></table> <ご契約後> 積立利率の計算にあたって、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用(積立利率を最低保証するための費用を含みます)の率(=保険契約関係費率)をあらかじめ差し引いております。積立利率保証期間中、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。 *上記の費用は、契約年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 <通貨を換算する場合の費用> 以下の場合には、為替手数料が為替レートに反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。TTM(対顧客電信売買相場仲値)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。 ①「保険料円貨入金特約」を付加して保険料を円貨でお払い込みいただく場合、「円貨支払特約」を付加して外貨建の死亡保険金額、解約返還金額などを円貨でお受け取りになる場合、および「目標値到達時円貨建終身保険移行特約」を付加して円貨建の終身保険に移行した場合 <table><tr><td>「保険料円貨入金特約」における為替レート</td><td>TTM+50銭</td></tr><tr><td>「円貨支払特約」における為替レート</td><td>TTM-50銭</td></tr><tr><td>「目標値到達時円貨建終身保険移行特約」の目標値判定為替レート</td><td>TTM-50銭</td></tr></table> ②「保険料外貨入金特約」を付加して保険料を米ドルでお払い込みいただく場合 <table><tr><td>「保険料外貨入金特約」のレート (クロスレート)</td><td>米ドルの TTM-25銭 ÷ 豪ドルの TTM+25銭</td></tr></table> * 上記の為替レートは、2013年5月現在の数値であり、将来変更することがあります。			契約時費用	一時払保険料に対して、8. 5%	「保険料円貨入金特約」における為替レート	TTM+50銭	「円貨支払特約」における為替レート	TTM-50銭	「目標値到達時円貨建終身保険移行特約」の目標値判定為替レート	TTM-50銭	「保険料外貨入金特約」のレート (クロスレート)	米ドルの TTM-25銭 ÷ 豪ドルの TTM+25銭
契約時費用	一時払保険料に対して、8. 5%												
「保険料円貨入金特約」における為替レート	TTM+50銭												
「円貨支払特約」における為替レート	TTM-50銭												
「目標値到達時円貨建終身保険移行特約」の目標値判定為替レート	TTM-50銭												
「保険料外貨入金特約」のレート (クロスレート)	米ドルの TTM-25銭 ÷ 豪ドルの TTM+25銭												

諸費用	<特定のご契約者に負担していただく費用> ①「目標値到達時円貨建終身保険移行特約」を付加し、円貨建の終身保険に移行する場合、移行後死亡保険金額は、保険契約の維持などに必要な費用および死亡保険金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。 *上記の費用は、移行日の年齢、性別、経過期間などによって異なるため、これらの計算方法は表示しておりません。 ②「年金支払移行特約」および「死亡給付金等の年金払特約」を付加して特約年金をお受け取りになる場合、特約年金受取期間中の毎年の特約年金支払日に、以下の費用を負担していただきます。		
	項目	費用	時期
	保険契約関係費 (年金管理費)※ 年金支払管理に必要な費用です。	受取特約年金額に対して1.4% (円貨で特約年金を受け取る場合は0.35%)	年金支払開始日以後、特約年金支払日に控除します。

※特約年金額は、特約年金支払開始日以後、特約年金の支払いとともに上記の費用を控除する前提で算出されますので、費用が特約年金額から差し引かれるものではありません。また、保険契約関係費(年金管理費)は2013年5月現在の数値であり、将来変更することがありますが、特約年金受取開始時点の保険契約関係費(年金管理費)は、特約年金受取期間を通じて適用されます。

* この商品はクーリング・オフ制度の対象です。

【解約・減額する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)】

この保険は、解約または減額などの際に、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させる市場価格調整(※)を行うため、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

(※)市場価格調整とは、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための手法のことをいいます。このため、解約・減額の際の市場金利に応じて、解約返還金額が増減します。

【為替リスクについて(損失が生じるおそれ)】

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額を下回る場合や、お受取時の為替レートで円貨に換算した死亡保険金額、解約返還金額が、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

【外貨のお取扱いにかかる費用について】

保険料を外貨によりお払い込みいただく際には、銀行への振込手数料などの手数料をご契約者に負担していただく場合があります。また、死亡保険金額、解約返還金額などを外貨でお受け取りになる際には、取扱金融機関により諸手数料などの実費を負担していただく場合があります。当該手数料はお客様の負担となります。

* 上記の諸手数料は取扱金融機関によって異なります。

この商品は、第一フロンティア生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。

(登)C25F0061(2013.6.5)